

第 4 章

計画の中間見直し 及び推進体制

第4章 計画の中間評価・中間見直し体制及び計画の推進体制

第1 計画中間評価・見直し体制

(1) 庁内体制

本計画の中間見直しにあたり、市長を会長とし、副市長、教育長、公営企業管理者、政策官、各局長等からなる「静岡市健康長寿政策推進会議」（平成28年6月設置）や、その下に主に各局課長で設置した幹事会で議論しました。

(2) 静岡市健康福祉審議会

静岡市健康福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会、介護保険専門分科会で計画中間評価・中間見直しについて審議しました。

(3) 市民参画

ニーズ調査や実態調査を行うとともに、パブリックコメントの実施を通じて、市民の皆さんからご意見を伺いました。

① ニーズ調査・実態調査の実施

	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
目的	高齢者等の生活実態、健康状態、保健・福祉・介護保険に係るサービス等に関する意向・状況等を把握するために実施	
調査対象	静岡市内在住の65歳以上の方 (要介護1～5の方を除く) 10,000人	静岡市内在住の要介護認定を受けている方 (施設入所者・居住系サービス利用者を除く) 2,000人
調査期間	令和元年11月27日～12月13日	令和元年11月13日～12月13日
調査方法	郵送配付・郵送回収	
回収状況	配付数 : 10,000 有効回収数 : 7,052 有効回収率 : 70.5%	配付数 : 2,000 有効回収数 : 1,091 有効回収率 : 54.6%

○ 調査結果

市インターネットホームページに掲載

URL: https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_006601_00004.html

② パブリックコメントの実施

計画素案について、市民の皆さんの意見を把握するため、令和2年12月7日から令和3年1月7日までパブリックコメントを実施し、220人の方から302件のご意見を頂きました。

第2 計画推進体制

(1) 庁内における体制

計画に係る各所管部局、静岡市健康長寿政策推進会議及び同会議幹事会で、計画の進捗状況の確認、必要な措置の検討や実施等を行い計画を推進します。

(2) 静岡市健康福祉審議会への報告

静岡市健康福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会、介護保険専門分科会に、計画の進捗状況を報告します。

(3) 関連するシステム等の活用

厚生労働省監修の地域包括ケア「見える化」システム、日本福祉大学監修の給付分析ソフト等を通じて、現状把握、課題分析に努め、適切な介護保険事業運営を図ります。また、国保データベースシステムなどとの情報連携を図り、地域の実態把握等を進め、地域づくりにつなげ介護予防への活用などに取り組みます。

(4) 計画等に係る情報発信

本計画策定後、本計画及び健康長寿のまちづくりに関する施策について、市広報、テレビ放映動画の活用、静岡市健康長寿のまちづくり専用ウェブサイト（サイト名「まるけあ」）、パンフレット等の配付物、講演・出前講座など、様々な媒体や手法を活用して情報発信を実施してきました。

今後も引き続き、積極的かつ重層的な情報発信を実施していきます。



まるけあ 静岡市

検索

URL : <https://marucare.net>



「まるけあ」QRコード

(5) 計画の進捗状況・見直し

本計画は、毎年度の取組の進捗状況確認を行うとともに、アウトカム部分も含め、計画の中間年度である令和2年度に中間評価・改定をしました。今後は、最終年度である令和4年度に総合評価を行っていきます。

【計画の進捗状況確認・見直しのスケジュール】



